

令和6年第8回玉名市農業委員会総会議事録

令和6年8月1日（木）午後2時 玉名市役所 第2委員会室

1. 本日の出席農業委員は、次のとおりである。

1番	下川 安	2番	高田 優子	3番	村上 孝夫	4番	梅田 政次郎
5番	坂本 正敏	6番	小山 包昭	7番	東 英治	8番	本田 多美子
9番	上田 龍介	10番	西依 雅孝	11番	村上 孝	12番	植田 勝登
13番	高本 昌揮	14番	宮永 義一	15番	上土井 幸治	16番	古田 知明
17番	池田 秀昭	18番	後藤 雄一	19番	坂門 聡一		

2. 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。

11番 村上 孝

3. 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

次長	西山 美和	係長	園木 俊範	主任	大原 三和	主任	村上 寛子
主任	酒井 史浩						

4. 議事参与が制限された委員数は、次のとおりである。

0名

1	開会	
2	日程1	市長挨拶
3	日程2	農業委員会委員自己紹介
4	日程3	臨時議長選出
5	日程4	仮議席の指定
6	日程5	議事録署名委員の指名
7	日程6	会長互選について
8	日程7	職務代理者互選について
9	日程8	議席の指定について

1. 開 会

○事務局次長（西山美和君） それでは、定刻前ではございますが、みなさまお揃いでございますので総会をはじめさせていただきます。

こんにちは。農業委員会事務局次長の西山といいます。よろしくお願いいたします。

本来総会の進行は局長が務めるところですが、忌引きのため局長の二階堂は欠席しております。

本日の総会は、改選後、最初の総会でございます。農業委員会等に関する法律第27第1項の規定によりまして、市長が招集させていただいております。現在出席委員は、19名中、村上孝委員から欠席の届け出がっておりますので、18名の出席でございます。

農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は成立いたしておりますので、ただ今より、令和6年第8回玉名市農業委員会総会を開催いたします。

-----○-----

2. 市長挨拶

○事務次長（西山美和君） まず初めに、本日の招集権者でございます藏原玉名市長より御挨拶をいただきます。

○玉名市長（藏原隆浩君） あらためまして、こんにちは。玉名市長藏原でございます。今日はですね、農業委員会の改選後の初総会にあたり、一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

この度、農業委員会員の任期満了に伴いまして、19名の農業委員の方々を選任し、先ほど辞令を交付させていただきました。本日より3年間どうぞよろしくお願いいたします。また、日頃から皆様方には地域農業の振興と農業者への支援について御尽力いただいておりますこと心から感謝申し上げたいと存じます。本当にありがとうございます。

さて、昨今の農業をめぐる情勢は、全国的に農業者の高齢化、後継者不足、また耕作放棄地の増加など数々の問題を抱えており、農地の集積・集約化は喫緊の課題となっております。このため、本市におきましても「地域の将来の農業の在り方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画」を今年度末までに策定し、担い手の育成、確保に努めるとともに耕作放棄地の発生防止、解消、農地の集積、集約化を積極的に進めていく所存でございます。

農業委員の皆様におかれましては、これまで培われてきた豊富な知識や経験を活かしていただきながら、農地利用最適化推進委員と十分に連携しながら、先ほど申しました地域計画の策定を地域の代表として積極的にリードしていただくとともに農地利用最適化の推進に御尽力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本日は、この後に会長、職務代理者の互選などをお願いするわけでございますけ

れども、委員の皆様の総意により滞りなく選出できますようにどうぞよろしくお願いを申し上げます。

昨年、一昨年もですね、皆様方の懇談会の場面でご案内をいただいたわけですが、なかなか私が参加できず本当に申し訳なく思っております。今年度から、なんとか時間の都合をつけて参加させていただきたいと、そして懇談をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、農業委員会の今後の益々の御発展と委員の皆様のさらなるご活躍を御祈念いたしまして、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。みなさまには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務次長(西山美和君) ありがとうございます。

市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

-----○-----

3. 農業委員会委員自己紹介

○事務次長(西山美和君) 次に改選後、初めての総会でございますので、ただいまより委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。村上孝夫委員より順をお願いいたします。

(委員自己紹介)

-----○-----

4. 臨時議長選出

○事務局長(西山美和君) ありがとうございます。次に、臨時議長の選出に入らせていただきます。本日は改選後、初めての総会です。臨時議長の選出につきましては、市議会の場合は、地方自治法により、初めての会議は、年長の方が臨時議長の職務を行うこととなっております。農業委員会もこの方法で臨時議長を選出したいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局長(西山美和君) それでは、年長委員であります植田勝登委員に臨時議長をお願いいたします。植田委員、議長席に御移動をお願いします。

(植田委員、議長席に移動)

○臨時議長(植田勝登君) ただいま、臨時議長に選出されました植田でございます。会長が決まりますまでの間、臨時議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 仮議席の指定

○臨時議長（植田勝登君） それでは、日程4、日程にしたがい、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席を指定します。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○臨時議長（植田勝登君） 全員異議なしと認め、決定いたしました。

-----○-----

6. 議事録署名委員の指名

○臨時議長（植田勝登君） 次に、日程5、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、玉名市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、議長において指名いたします。

村上孝夫委員、梅田政次郎委員をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（はいの声）

-----○-----

7. 会長互選

○臨時議長（植田勝登君） 日程6、会長互選です。これより会長の選任を行います。会長の選任方法について事務局より提案があるとのことですので、説明をお願いします。

○事務次長（西山美和君） それでは、ご説明させていただきます。農業委員会等に関する法律第5条第2項で「会長は、委員が互選したのものをもって充てる」と規定されております。互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うこととされております。ただし、指名推薦の方法によることは差し支えないとされております。前回も含めこれまでは、指名推薦の方法で会長選出を行っております。そこで、今回も指名推薦を行う方法はいかがでしょう。

（はいの声）

また、指名された方が複数いらっしゃった場合は、農地最適化推進を行う各農区の中学校校区を目安にして、事務局で決めさせていただいております。配布しております青のレバーファイルの9ページ委員名簿の左側の農区の欄をご参照ください。その農区から各1名を選出していただき、選考委員会を立ち上げまして、その中で協議していただき指名された候補者の中から1名を選出してもらうという方法を考えております。これについていかがでしょう。よろしく申し上げます。

○臨時議長（植田勝登君） ただいま、説明がございましたが、何か異議はございませんか。

(異議なしの声)

○臨時議長(植田勝登君) 異議なしということでみなさん挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。

(異議なしの声)

○臨時議長(植田勝登君) 全員異議なしと認め、指名推選の方法で会長の互選を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは推選に入りたいと思います。委員の中で、推選したい方がおられる場合は、推選理由を述べられて推薦していただくことをお願いします。どなたかいらっしゃいませんか。

○仮議席8番(上田龍介君) はい。

○臨時議長(植田勝登君) お願いします。

○仮議席8番(上田龍介君) 私は下川委員を推薦したいと思います。

下川委員は、農業委員会委員を今回4期目になられ、前期も会長をやっておられましたので、経験も非常に豊富だということで推薦をしたいと思います。

○臨時議長(植田勝登君) ほかにございませんか。

○臨時議長(植田勝登君) ただいま、下川委員を会長に推選するという御提案がなされました。これについて御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○臨時議長(植田勝登君) 異議はありませんかね。

(異議なしの声)

○臨時議長(植田勝登君) 全員異議なしと認め、よって、下川委員を玉名市農業委員会会長に選任いたしました。

下川委員から選任承諾の意味を持ちまして、御挨拶をお願いいたします。

○会長(下川 安君) みなさん、こんにちは。ただいまみなさんから互選ということで今後3年間、会長という職を仰せつかりました。3年間よろしくお願いします。

前も会長をしていましたけれども、こういう大役を引き受けるということで、身が引き締まる思いです。前回も会長を3年間しておりましたけれども、何かと行き届かないところもございました、その反省もありますし、今後また3年間皆さんとともに一生懸命頑張りたいと思います。

先ほど市長の方からもありましたけれども、本当に農業を取り巻く情勢というのは本当に大変ということで、農業者の人口も減っている、なかなか耕作放棄地も多くなっているというようなことで、地域計画を作れということで今玉名市の方でも地域のみなさんで話し合った地域計画をつくるということで、来年の3月には策定さ

れると思います。それに向かって、農業委員のみなさんも、農業委員の事務的なものももちろんですけれども、その地域計画に基づいて玉名市の発展に。農地利用最適化推進委員の委嘱の決定もしますので、推進員ともども一緒になってですね、玉名市の農業の発展のために頑張っていきたいと思いますので、今後3年間よろしくをお願いします

(拍手)

○臨時議長（植田勝登君） 会長が決定いたしましたので、玉名市農業委員会会議規則第5条の規定にもとづき、会長が議長となるとなっておりますので、会長の下川委員と交替いたします。

御協力どうもありがとうございました。

○事務局次長（西山美和君） 下川委員、議長席をお願いします。

(下川委員議長席に移動)

-----○-----

8. 職務代理者互選

○議長（下川 安君） 植田委員大変お疲れ様でした。それでは、議長ということなので、これから議長をさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、日程7、これより、会長職務代理者の選任を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理する」と規定されております。

よって職務代理者の互選を行います。

先ほどの会長選任と同様の選出方法でよろしいでしょうか。何か御意見はございますか。

○仮議席3番（坂本正敏君） 会長が指名するとじゃなかつですか。

○議長（下川 安君） 会長の指名じゃないです。職務代理者も互選です。

○仮議席3番（坂本正敏君） 前はどがんだつたですか。

○議長（下川 安君） 前回は互選をしました。指名ではありません。

○仮議席3番（坂本正敏君） そうだつたですかね。

○議長（下川 安君） 会長と同じ方法でよろしいですか。

(はいの声)

○議長（下川 安君） 全員異議なしと認め、指名推選の方法で会長職務代理者の互選を行いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは推選に入りたいと思います。委員の中で、推選したい方がおられる場合は、推選理由を述べられて指名していただくことをお願いします。どなたか推薦をお願いします。

はい、本田委員をお願いします。

○**仮議席 6 番（本田多美子君）** 私は、高田委員を推薦いたします。4 期目でもありますし、下川会長とタッグを組まれて、いい運営をしていただいていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○**議長（下川 安君）** はい、ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま、高田委員を会長職務代理者に推選するという御提案がなされました。これについて異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○**議長（下川 安君）** 意義のない方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

○**議長（下川 安君）** なければ、全員異議なしと認め、高田委員を玉名市農業委員会会長職務代理者に選任をいたしました。よろしいでしょうか。

（はいの声）

（拍手）

○**議長（下川 安君）** 高田委員から選任承諾の意味を持ちまして、御挨拶をお願いいたします。

○**会長職務代理者（高田優子君）** 下川会長とタッグを組みまして、2 期目に入りますけれども、ただ横にいるだけの立場のものですけれども、皆さまのご協力のもとでね、和やかな農業委員会の総会が進むように期待するだけでございます。どうかご協力のほどよろしくお願いします。

（拍手）

○**議長（下川 安君）** はい、ありがとうございました。

-----○-----

9. 議席の指定

○**議長（下川 安君）** これより日程 8、議席の指定を行います。

玉名市農業委員会会議規則第 8 条の規定にもとづき、議長において指定します。委員の議席と氏名を事務局に朗読させます。

○**事務局次長（西山美和君）** 命によりまして、議席の番号及び氏名を朗読いたします。敬称は略させていただきます。

1 番、下川安、2 番、高田優子、3 番、村上孝夫、4 番、梅田政次郎、
5 番、坂本正敏、6 番、小山包昭、7 番、東 英治、8 番、本田多美子、
9 番、上田龍介、10 番、西依雅孝、11 番、村上 孝、12 番、植田勝登、
13 番、高本昌揮、14 番、宮永義一、15 番、上土井幸治、

16番、古田知明、17番、池田秀昭、18番、後藤雄一、19番、坂門聡一
以上のとおりでございます。

○議長（下川 安君） ただいま、朗読しましたとおり指定いたします。

-----○-----

10. 議 事

○議長（下川 安君） 次に、議第39号農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局次長（西山美和君） 議案の1ページをご覧ください。議第39号 農業委員会に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について 農業委員等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員について、次のとおり委嘱する。令和6年8月1日提出 玉名市農業委員会会長 下川安。平成28年度の農業委員会等に関する法律の改正により、玉名市農業委員会は、市内を19地区にわけ、各地区1名の農地利用最適化推進委員を今年5月から7月にかけて公募し、去る7月17日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催いたしました。

その評価委員会の結果を踏まえ選考した候補者19名の一覧が1ページの名簿でございます。この19名を玉名市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱することによりよろしいかお諮りいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（下川 安君） ただいま、事務局より説明がありました。皆さんからの御意見、御質問はございませんでしょうか。

（なしの声）

○議長（下川 安君） 御意見がないようでしたら、議決にうつります。農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（下川 安君） はい、ありがとうございます。異議のないものと認め、提案の19名の方を、玉名市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。

-----○-----

11. その他

○議長（下川 安君） 日程9 その他でございますが、何か委員さんより御意見はございませんでしょうか。

（なしの声）

-----○-----

12. 閉 会

○議長（下川 安君） それでは、これもちまして本日の日程もとどこおりなく終了いたしました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。これもちまして、令和6年第8回玉名市農業委員会総会を閉会いたします。

-----○-----

閉 会 午後2時18分

以上のとおり、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和6年8月1日

玉名市農業委員会会長 下川 安

農 業 委 員 村上 孝夫

農 業 委 員 梅田 政次郎